

令和5年度[第2四半期] 随意契約一覧

県土マネジメント部、地域デザイン推進局

契約担当所属名	契約の種類	契約の名称 (概要)	契約の相手方		契約締結日	契約期間(履行期間)		契約金額(円)	随意契約によることとした理由		その他
			商号又は名称	所在地		始 期	終 期		適用条項 (地方自治法施行令第187条の2第1項)	具体的理由	
奈良土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	一般国道369号 嘱託登記業務委託	伊東建築設計登記測量事務所	奈良市北京終町19-8	令和5年9月5日	令和5年9月5日	令和6年3月22日	1,473,483	第2号	当該契約者は過年度に当該地における調査・測量を行っており、当該地の地籍測量図の作成、分筆登記の申請等の業務は一連の業務であるため。	単価契約:115,316円
奈良土木事務所	工事	白川ダム 管理用制御処理設備修繕工事	東芝通信インフラシステムズ株式会社関西支店	大阪府大阪市中央区本町4-2-12	令和5年8月18日	令和5年8月18日	令和6年2月29日	4,950,000	第2号	管理用制御処理装置において動作不良が発生。調査の結果、構成部品の交換が必要となったが、当該構成部品の交換は、当該機器設備を製作した業者の独自の技術技法やノウハウ、機械器具等を用いて行う必要があるため。	
奈良土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	主要地方道枚方大和郡山線 用地調査等業務(再積算業務)委託	大阪エンジニアリング株式会社 奈良支店	奈良市登美ヶ丘3-12-9-301	令和5年7月4日	令和5年7月4日	令和5年10月31日	1,155,000	第2号	当該業務は、過去の補償調査を基に再調査するもので、当初業務と一連の業務であり密接不可分の関係であるため。	
奈良土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	主要地方道枚方大和郡山線 用地調査等業務(再積算業務)委託	株式会社コム建築コンサルタント	生駒市小瀬町645	令和5年7月4日	令和5年7月4日	令和5年10月31日	1,980,000	第2号	当該業務は、過去の補償調査を基に再調査するもので、当初業務と一連の業務であり密接不可分の関係であるため。	
奈良土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	一般県道京終停車場薬師寺線 用地調査等業務(再積算業務)委託	株式会社倉田総合鑑定	奈良市法蓮町163-1 新大宮愛正寺ビル3階	令和5年7月4日	令和5年7月4日	令和5年10月31日	1,694,000	第2号	当該業務は、過去の補償調査を基に再調査するもので、当初業務と一連の業務であり密接不可分の関係であるため。	
奈良土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	主要地方道天理環状線 用地調査等業務(再積算業務)委託	株式会社コム建築コンサルタント	生駒市小瀬町645	令和5年8月22日	令和5年8月22日	令和6年1月31日	1,166,000	第2号	当該業務は、過去の補償調査を基に再調査するもので、当初業務と一連の業務であり密接不可分の関係であるため。	
奈良土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	一般国道369号大保道路 法面工詳細設計業務委託	株式会社ウエスコ 奈良営業所	奈良市大宮町7-2-5	令和5年7月3日	令和5年7月3日	令和5年10月31日	12,100,000	第5号	補強土壁工の施工に際し切土掘削を行ったが、その法面の一部が崩壊した。当該切土法面上段に現道があり、早急に崩壊原因の特定、今後の対策工法の検討が必要である。このことから、緊急の必要により競争入札に付することができないため。	
奈良土木事務所	工事	一級河川新泉川他 河川掘削工事	株式会社吉岡建設	天理市喜殿町253-1	令和5年7月4日	令和5年7月4日	令和5年8月31日	9,900,000	第5号	台風2号の影響で溢水があり、沿川の田畑で浸水被害が発生。河川内の堆積土砂により流下能力が低下しており、その除去を早急に行う必要がある。このことから、緊急の必要により競争入札に付することができないため。	
奈良土木事務所	工事	主要地方道笠置山添線 法面対策工事	株式会社コミナミ	山辺郡山添村広瀬138	令和5年8月18日	令和5年8月18日	令和5年9月29日	14,630,000	第5号	台風7号の影響で落石があり県道を通行止めにした。道路の上方に倒木と浮き石が存在するため、通行止め解除には落石の対策を早急に行う必要がある。このことから、緊急の必要により競争入札に付することができないため。	
郡山土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	(都)城廻り線 嘱託業務	中窪登記事務所	奈良市北之庄町417	令和5年8月8日	令和5年8月9日	令和5年12月28日	1,163,250	第2号	当該契約者は過年度に当該地における調査・測量を行っており、当該地の地籍測量図の作成、分筆登記の申請等の業務は一連のものであるため。	単価契約:22,000円
郡山土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	井文字川 嘱託登記業務	伊東建築設計登記測量事務所	奈良市北京終町19-8	令和5年8月17日	令和5年8月18日	令和6年1月31日	2,276,483	第2号	当該業務は、過去に行った嘱託登記業務の対象地について地籍測量図の作成業務等を委託するものであり、地籍測量図の作成者は実際に調査・測量を行ったものである必要があるため。	単価契約:15,400円
郡山土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	モチ川 嘱託登記業務	貫波測量登記事務所	奈良市法蓮町158-1	令和5年8月17日	令和5年8月18日	令和6年3月15日	4,585,911	第2号	当該業務は、過去に行った嘱託登記業務の対象地について地籍測量図の作成業務等を委託するものであり、地籍測量図の作成者は実際に調査・測量を行ったものである必要があるため。	単価契約:10,870円
郡山土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	三代川 高度検証業務	一般財団法人公共用地補償機構	東京都文京区音羽二丁目2番2号	令和5年9月28日	令和5年9月28日	令和5年12月31日	2,640,000	第2号	公共用地の取得に伴う高度な補償案件については、高度な補償に関する行政実務経験、専門的知識及び能力を有する唯一の一般財団法人である当該契約相手方に検証業務を委託するよう、統一的に適用しているため。	
郡山土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	一般国道168号 小平尾バイパス再算定業務	大阪エンジニアリング株式会社 奈良支店	奈良市登美ヶ丘3-12-9-301	令和5年7月4日	令和5年7月4日	令和5年9月29日	4,840,000	第2号	当該業務は過去に行った補償調査の再算定業務であり、既に契約した業務と密接不可分の関係にあることから、他の事業者に行行させた場合、責任の所在が不明確になる等、著しい支障が生じるため。	
郡山土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	大和高田斑鳩線 再算定業務	株式会社コム建築コンサルタント	生駒市小瀬町645	令和5年7月12日	令和5年7月12日	令和5年11月30日	1,100,000	第2号	当該業務は過去に行った補償調査の再算定業務であり、既に契約した業務と密接不可分の関係にあることから、他の事業者に行行させた場合、責任の所在が不明確になる等、著しい支障が生じるため。	
郡山土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	三代川 再算定業務	日本工営都市空間株式会社 奈良事務所	奈良市西大寺赤田町1-2-13	令和5年7月14日	令和5年7月14日	令和6年1月31日	3,663,000	第2号	当該業務は過去に行った補償調査の再算定業務であり、既に契約した業務と密接不可分の関係にあることから、他の事業者に行行させた場合、責任の所在が不明確になる等、著しい支障が生じるため。	

契約担当所属名	契約の種類	契約の名称 (概要)	契約の相手方		契約締結日	契約期間(履行期間)		契約金額(円)	随意契約によることとした理由		その他
			商号又は名称	所在地		始 期	終 期		通用条項 (地方自治法施行令第 187条の2第1項)	具体的理由	
郡山土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	大和郡山環状線 再算定業務	株式会社補償工學研究所	生駒郡三郷町立野北1-2-35	令和5年8月4日	令和5年8月4日	令和6年3月20日	2,277,000	第2号	当該業務は過去に行った補償調査の再算定業務であり、既に契約した業務と密接不可分の関係にあることから、他の事業者に行行させた場合、責任の所在が不明確になる等、著しい支障が生じるため。	
郡山土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	大和郡山環状線 再算定業務	株式会社平和ITC 奈良営業所	奈良市大宮町3-2-50-3-603	令和5年8月4日	令和5年8月4日	令和6年3月20日	1,760,000	第2号	当該業務は過去に行った補償調査の再算定業務であり、既に契約した業務と密接不可分の関係にあることから、他の事業者に行行させた場合、責任の所在が不明確になる等、著しい支障が生じるため。	
郡山土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	三代川 再算定業務	株式会社URリンケージ 西日本支社奈良営業所	生駒市東生駒1-61-8-202	令和5年8月18日	令和5年8月18日	令和5年12月31日	2,134,000	第2号	当該業務は過去に行った補償調査の再算定業務であり、既に契約した業務と密接不可分の関係にあることから、他の事業者に行行させた場合、責任の所在が不明確になる等、著しい支障が生じるため。	
郡山土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	三代川 再算定業務	株式会社KEISIN 奈良支店	大和高田市神楽254-6 セゾンド神楽203	令和5年8月23日	令和5年8月23日	令和6年3月31日	5,225,000	第2号	当該業務は過去に行った補償調査の再算定業務であり、既に契約した業務と密接不可分の関係にあることから、他の事業者に行行させた場合、責任の所在が不明確になる等、著しい支障が生じるため。	
郡山土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	一般国道168号 小平尾バイパス 地盤変動影響調査業務	株式会社KEISIN 奈良支店	大和高田市神楽254-6 セゾンド神楽203	令和5年9月11日	令和5年9月11日	令和5年11月30日	1,760,000	第2号	本件は、過去に契約した現場調査業務の事中調査を行う理由から密接不可分であり、かつ他の事業者に行行させた場合、責任の所在が不明確になる等、著しい支障が生じるため。	
郡山土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	大門ダム定期検査資料作成業務	八千代エンジニアリング株式会社 奈良事務所	奈良市内侍原町6	令和5年9月14日	令和5年9月14日	令和6年3月15日	4,994,000	第2号	定期点検はダムの安定性評価が極めて重要である。岩盤状況が特に悪かった当該ダムにおいては、建設当初から継続的に調査設計、建設、維持管理に携わり、当該ダム特有の問題点や挙動等の知識を有した業者でしか安定性評価を実施することが出来ないため。	
郡山土木事務所	工事	秋篠川 護岸応急復旧工事	株式会社西谷建設	大和郡山市杉町35-1	令和5年7月18日	令和5年7月18日	令和5年9月29日	18,150,000	第5号	豪雨による出水で河川護岸の一部が被災したため、これからの台風や集中豪雨による増水に備え、早急に応急工事を実施する必要があるため。	
郡山土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	三代川 河川設計業務	株式会社復建技術コンサルタント 奈良事務所	奈良市大宮町6-2-10	令和5年9月25日	令和5年9月25日	令和6年3月29日	9,042,000	第8号	2回指名競争入札を行ったが、応札が1者のみで入札中止となったため、応札のあった1者と随意契約を行った。	
高田土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	一般廃棄物の処理業務委(刈草)	三重中央開発株式会社	三重県伊賀市予野鉢屋4713	令和5年8月1日	令和5年8月1日	令和6年3月31日	13,000,000	第2号	道路・河川の除草業務において発生した刈草は、一般廃棄物として発生する市町村の処理施設にて処分することになっている。しかし、広陵町は刈草の処理施設を有しないことから、一時保管場所からの運搬及び処分については町が相手方を指定しているため。	単価: 7.370円/㎡
高田土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	国道168号 補償調査業務	一般財団法人公共用地補償機構	東京都文京区音羽二丁目2番2号	令和5年7月28日	令和5年7月31日	令和5年10月31日	2,904,000	第2号	公共用地の取得に伴う高度な補償案件については、高度な補償に関する行政実務経験、専門的知識及び能力を有する唯一の一般財団法人である当該契約相手方に検証業務を委託するよう、統一的に運用しているため。	
高田土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	天理王寺線 補償調査業務	株式会社平和ITC奈良営業所	奈良市大宮町3-2-50-3-603	令和5年7月11日	令和5年7月12日	令和5年12月27日	2,640,000	第2号	本業務は、令和3年度に事前調査を行った建物等について事後調査を行うものである。二つの業務は密接不可分の関係であることから、前回実施業者以外に施工させた場合、責任の所在が不明確になるなど支障が生じるため。	
高田土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	国道168号 補償調査業務	株式会社NISSO奈良営業所	奈良市三条町487	令和5年7月12日	令和5年7月13日	令和6年3月25日	4,796,000	第2号	本業務は、過年度に調査を行った物件について、令和5年度の補償単価にて再調査・再算定を行うものである。二つの業務は密接不可分の関係であることから、前回実施業者以外に施工させた場合、責任の所在が不明確になるなど支障が生じるため。	
高田土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	大和高田斑鳩線 補償調査業務	株式会社播磨設計コンサルタント奈良営業所	奈良市登美ヶ丘4-1-4-302	令和5年9月1日	令和5年9月4日	令和5年12月28日	1,870,000	第2号	本業務は補償単価の再算定等を行うものであり、過年度に実施した調査結果に基づく必要があるため2つの業務は密接不可分の関係にある。前回実施業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明となるなど支障が生じるため。	
高田土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	国道168号 補償調査業務	株式会社倉田総合鑑定	奈良市法蓮町163-1	令和5年9月5日	令和5年9月6日	令和5年12月28日	7,436,000	第2号	本業務は補償単価の再算定等を行うものであり、過年度に実施した調査結果に基づく必要があるため2つの業務は密接不可分の関係にある。前回実施業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明となるなど支障が生じるため。	
高田土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	国道168号 補償調査業務	株式会社信栄補償設計奈良事務所	奈良市三磯町2191-7	令和5年9月6日	令和5年9月7日	令和6年3月29日	8,800,000	第2号	本業務は、令和4年度に実施した予備調査結果に基づき令和5年度の補償単価での物件調査を行うものである。二つの業務は密接不可分の関係であることから、前回実施業者以外に施工させた場合、責任の所在が不明確になるなど支障が生じるため。	

契約担当所属名	契約の種類	契約の名称 (概要)	契約の相手方		契約締結日	契約期間(履行期間)		契約金額(円)	随意契約によることとした理由		その他
			商号又は名称	所在地		始 期	終 期		通用条項 (地方自治法施行令第 187条の2第1項)	具体的理由	
高田土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	国道168号 補償調査業務	株式会社ファノバ	奈良市三条町487	令和5年9月15日	令和5年9月19日	令和5年12月28日	5,610,000	第2号	本業務は補償単価の再算定等を行うものであり、過年度に実施した調査結果に基づく必要があるため2つの業務は密接不可分の関係にある。前回実施業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明となるなど支障が生じるため。	
中和土木事務所	役務・委託等	新川 囀託登記業務委託	長村土地家屋調査士事務所	橿原市八木町1-12-8	令和5年7月14日	令和5年7月17日	令和6年3月22日	1,668,513	第2号	本件は、令和4年度の囀託登記業務と密接不可分の関係にあり、その業務を行った業者以外に業務を履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるため。	単価契約 23,557円/点
中和土木事務所	役務・委託等	曾我川 建物等補償調査再算定業務委託	株式会社コム建築コンサルタント	生駒市小瀬町645番地	令和5年7月20日	令和5年7月20日	令和5年9月29日	2,475,000	第2号	本件は、令和4年度の建物補償調査と密接不可分の関係にあり、その業務を行った業者以外に業務を履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるため。	
中和土木事務所	役務・委託等	結崎田原本線 建物等補償調査(再算定)業務委託	株式会社たかの建築事務所	五條市本町1丁目-11	令和5年7月24日	令和5年7月25日	令和5年12月18日	7,700,000	第2号	本件は、令和4年度の建物補償調査と密接不可分の関係にあり、その業務を行った業者以外に業務を履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるため。	
中和土木事務所	役務・委託等	結崎田原本線 建物等補償調査(再算定)業務委託	株式会社NISSO 奈良営業所	奈良市三条町487番地	令和5年7月24日	令和5年7月25日	令和5年10月31日	1,177,000	第2号	本件は、令和4年度の建物補償調査と密接不可分の関係にあり、その業務を行った業者以外に業務を履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるため。	
中和土木事務所	役務・委託等	福測地区 事業損失事後調査委託	株式会社補償工学研究所	生駒郡三郷町立野北1-2-35	令和5年7月18日	令和5年7月19日	令和5年9月29日	1,298,000	第2号	本件は、令和4年度の建物事前調査と密接不可分の関係にあり、その業務を行った業者以外に業務を履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるため。	
中和土木事務所	役務・委託等	曾我川 用地調査点検等技術業務委託	株式会社平和ITC 奈良営業所	奈良市大宮町3丁目2-50-3-603	令和5年9月21日	令和5年9月22日	令和5年11月30日	1,419,000	第2号	本件は、令和4年度の用地調査点検業務と密接不可分の関係にあり、その業務を行った業者以外に業務を履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるため。	
中和土木事務所	役務・委託等	多武峯見瀬線 事業損失中間調査業務委託	株式会社ファノバ 奈良営業所	奈良市三条町487番地	令和5年9月19日	令和5年9月19日	令和5年11月30日	1,760,000	第2号	本件は、令和4年度の事前調査と密接不可分の関係にあり、その業務を行った業者以外に業務を履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるため。	
宇陀土木事務所	役務・委託等	青蓮寺川にノ谷 長野工区 囀託登記業務委託	土地家屋調査士法人MKS登記事務所	宇陀市大宇陀下竹169番地の3	令和5年7月18日	令和5年7月18日	令和6年3月18日	1,404,469	第2号	既に実施した業務と一連となる地積測量図の作成・分筆の申請業務であり、分筆登記申請手続きの添付資料を作成する者は、その図面に表示された土地について実際に調査・測量を行った者である必要があるため。	単価契約 18,117円/件
宇陀土木事務所	役務・委託等	室生(地すべり)室生工区 用地調査業務委託	株式会社 アイテクノ 奈良事務所	奈良市中筋町16-2-403	令和5年9月6日	令和5年9月6日	令和6年1月26日	1,760,000	第2号	本件は、令和2年度建物事前調査と密接不可分の関係にあり、その業務を行った業者以外に業務を履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるため。	
宇陀土木事務所	役務・委託等	一般国道166号 地形測量業務委託	井前建設株式会社	桜井市初瀬4573-1	令和5年7月3日	令和5年7月4日	令和5年9月29日	2,519,000	第2号	当該業務は、既に契約した業務と密接不可分の関係にあり、かつ、当該契約の相手方以外の者に履行させた場合に、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。	
宇陀土木事務所	役務・委託等	主要地方道吉野東吉野線 流下能力検討業務委託	大日本ダイヤコンサルタント株式会社 奈良事務所	奈良市大宮町6-1-1	令和5年7月12日	令和5年7月12日	令和5年12月28日	2,579,500	第2号	当該業務は、既に契約した関連工事と密接不可分の関係にあり、かつ、当該契約の相手方以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。	
宇陀土木事務所	役務・委託等	一般国道166号 駐車場等予備修正設計業務委託(社会資本整備総合交付金事業(道路改良))	株式会社トーニコンサルタント 奈良事務所	奈良市林小路15	令和5年9月11日	令和5年9月11日	令和6年3月19日	3,850,000	第2号	当該業務は、既に契約した施設設計業務と密接不可分の関係にあり、かつ、当該契約の相手方以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。	
宇陀土木事務所	役務・委託等	黒岩川 護岸詳細設計委託	天理技研株式会社	天理市田井庄町569-1	令和5年8月18日	令和5年8月21日	令和5年12月28日	9,878,000	第5号	パトロールを行った結果、既設の護岸擁壁が被災していることを確認。今後の降雨により、さらに被害が拡大する恐れがあることから、早期の復旧に向けて被災原因の調査と対策工法の検討を行う必要があるため。	
宇陀土木事務所	役務・委託等	一般県道都祁名張線 道路詳細設計委託	天理技研株式会社	天理市田井庄町569-1	令和5年8月24日	令和5年8月25日	令和5年11月15日	5,885,000	第5号	パトロールを行った結果、路肩法面の崩壊を確認。今後の降雨により、さらに被害が拡大する恐れが懸念されることから、早期の復旧に向けて早急に被災原因の調査と対策工法の検討を行う必要があるため。	
吉野土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	紀の川 用地調査等業務委託	株式会社NISSO 奈良営業所	奈良市三条町487	令和5年7月18日	令和5年7月19日	令和6年3月22日	4,433,000	第2号	補償額の再算定を行うものであり、当初の業務と密接不可分の関係にあり、他業者では責任の所在が不明確になるおそれがあるため。	
吉野土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	紀の川用地調査等業務委託	株式会社コム建築コンサルタント	生駒市小瀬町645	令和5年7月21日	令和5年7月24日	令和6年3月22日	1,320,000	第2号	補償額の再算定を行うものであり、当初の業務と密接不可分の関係にあり、他業者では責任の所在が不明確になるおそれがあるため。	

契約担当所属名	契約の種類	契約の名称 (概要)	契約の相手方		契約締結日	契約期間(履行期間)		契約金額(円)	随意契約によることとした理由		その他
			商号又は名称	所在地		始 期	終 期		通用条項 (地方自治法施行令第 187条の2第1項)	具体的理由	
吉野土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	一般県道赤滝五條線 用地調査等業務委託	株式会社KCコンサルタント 奈良営業所	奈良市鶴舞西町2-26 ヒューマンスペース学園前506号室	令和5年7月21日	令和5年7月24日	令和6年3月22日	1,936,000	第2号	補償額の再算定を行うものであり、当初の業務と密接不可分の関係にあり、他業者では責任の所在が不明確になるおそれがあるため。	
吉野土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	一般国道169号 用地調査等業務委託	福田総合コンサルタント株式会社 奈良支社	奈良市二名東町3744-1	令和5年7月24日	令和5年7月25日	令和5年10月30日	1,045,000	第2号	補償額の再算定を行うものであり、当初の業務と密接不可分の関係にあり、他業者では責任の所在が不明確になるおそれがあるため。	
吉野土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	紀の川 用地調査等業務委託	株式会社三和総合コンサル 奈良支店	奈良市神殿町327-2-108	令和5年8月29日	令和5年8月30日	令和6年3月22日	1,166,000	第2号	補償額の再算定を行うものであり、当初の業務と密接不可分の関係にあり、他業者では責任の所在が不明確になるおそれがあるため。	
吉野土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	紀の川 用地調査点検等技術業務委託	株式会社コム建築コンサルタント	生駒市小瀬町645	令和5年9月1日	令和5年9月4日	令和6年3月22日	1,870,000	第2号	補償額の再算定を行うものであり、当初の業務と密接不可分の関係にあり、他業者では責任の所在が不明確になるおそれがあるため。	
吉野土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	紀の川用地調査等業務委託	株式会社倉田総合鑑定	奈良市法蓮町163-1 新大宮愛正寺ビル3階	令和5年9月25日	令和5年9月26日	令和6年3月22日	2,310,000	第2号	令和4年度発注した業務の受注者であり、当初の業務と密接不可分の関係にあり、他業者では責任の所在が不明確になるおそれがあるため。	
吉野土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	一般県道入野河原屋線 用地調査等業務委託	株式会社アイテック 奈良事務所	奈良市中筋町16-2-403	令和5年9月29日	令和5年10月2日	令和6年3月22日	7,095,000	第2号	補償の事後調査を行うものであり、当初の業務と密接不可分の関係にあり、他業者では責任の所在が不明確になるおそれがあるため。	
吉野土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	主要地方道五條吉野線 柴橋 橋梁補修設計委託	株式会社長大 奈良事務所	生駒郡三郷町立野南2-10-17	令和5年8月7日	令和5年8月7日	令和5年10月31日	2,112,000	第5号	過年度の定期点検で鋼材部の腐食があり、現在、補修工事の中で床板に隙間があることが判明した。隙間の放置は折摩耗や腐食の要因となるため、未然防止の観点から早急に対応する必要があるため。	
吉野土木事務所	工事	一般国道309号 災害対応工事	株式会社ウエキ	吉野郡天川村洞川543	令和5年8月15日	令和5年8月15日	令和5年9月29日	5,885,000	第5号	8月14~15日(台風7号)の豪雨で路面排水等の浸食により、天川村内で路盤の洗い出し及び舗装の陥没が起きたことから、今後の降雨等による路面陥没の拡大を防止するため応急対応の必要があったため。	
吉野土木事務所	工事	主要地方道大台ヶ原公園川上線 舗装復旧工事	株式会社大台建設	吉野郡上北山村小椋200	令和5年8月15日	令和5年8月16日	令和5年9月29日	6,435,000	第5号	8月14~15日(台風7号)の豪雨で西原地内において道路法面が路面排水等により浸食崩壊が確認された。今後の降雨等で崩壊が拡大すれば車道部まで被害を及ぼす恐れがあるため応急対応の必要があったため。	
吉野土木事務所	工事	一般国道169号他 災害対応工事	山村組・上田工務店・辰巳組・デザイン特定建設工事共同企業体	吉野郡吉野町丹治201-3	令和5年8月15日	令和5年8月15日	令和5年10月31日	6,985,000	第5号	8月14~15日(台風7号)の豪雨で路面排水等の浸食により、法面崩壊や洗い出しによる土砂流出が起き、左曹川、丹治川においても護岸浸食が確認された。通行の確保、護岸浸食の拡大を防止するため応急対応の必要があったため。	
吉野土木事務所	工事	一般国道169号他 土砂撤去工事	株式会社大台建設	吉野郡上北山村小椋200	令和5年8月15日	令和5年8月16日	令和5年9月29日	8,866,000	第5号	8月14~15日(台風7号)の豪雨で西原地内において道路法面が路面排水等の浸食崩壊が確認された。今後の降雨等で崩壊が拡大すれば車道部まで被害を及ぼす恐れがあるため応急対応の必要があったため。	
吉野土木事務所	工事	一般国道169号他 災害対応工事	株式会社田中建設	吉野郡下北山村浦向397	令和5年8月15日	令和5年8月15日	令和5年9月29日	9,955,000	第5号	8月14~15日(台風7号)の豪雨で路面排水等の浸食により、法面崩壊や洗い出しによる土砂流出が起き通行不可能となった。国道の通行を確保するため、応急対応の必要があったため。	
吉野土木事務所	工事	一般国道169号他 災害対応工事	幸成建設株式会社	吉野郡川上村下多古69	令和5年8月15日	令和5年8月15日	令和5年11月30日	28,820,000	第5号	8月14~15日(台風7号)の豪雨で路面排水等の浸食により、川上村内で洗い出しによる土砂流出が起き通行不可能となった。国道の通行を確保するため、応急対応の必要があったため。	
吉野土木事務所	工事	一般国道309号 盛土工事	株式会社大台建設	吉野郡上北山村小椋200	令和5年8月29日	令和5年8月29日	令和5年10月20日	4,400,000	第5号	8月14~15日(台風7号)の豪雨で上北山村内で路面排水等の浸食により、路盤の洗い出し舗装の陥没が起きた。今後の降雨等による路面陥没の拡大を防止するため応急対応の必要があったため。	
吉野土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	一般国道169号 前鬼上池原工区 地質調査委託	株式会社ミズハ	大和郡山市筒井町933-1	令和5年8月28日	令和5年8月28日	令和5年11月30日	5,555,000	第6号	現在近隣において土質調査を実施している業者で、現地状況や計画内容を十分把握し、調査機器や体制が整っており、期間の短縮、経費の節減が可能となるため。	
吉野土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	一般国道169号 道路設計委託	セントラルコンサルタント株式会社 奈良営業所	奈良市内待原町4-1	令和5年9月4日	令和5年9月5日	令和5年10月31日	9,449,000	第6号	現在該区間において道路設計業務を実施している業者で、現地状況や計画内容を十分把握し、期間の短縮、経費の節減が可能となるため。	
五條土木事務所	役務・委託等	高野天川線 他 嘱託登記にかかる全工程業務委託	森本・岸本・渡部特定委託業務共同事業体	橿原市内膳町1-1-22 KアンドKビル	令和5年7月6日	令和5年7月7日	令和6年3月15日	11,436,296	第2号	法務局の取り扱いにより、実際に土地の調査・測量を行った者が、分筆登記の法定添付図面である地籍測量図を作成しなければならず、当該業務履行が可能な者が特定されるため。	単価契約 23,980円/点

契約担当所属名	契約の種類	契約の名称 (概要)	契約の相手方		契約締結日	契約期間(履行期間)		契約金額(円)	随意契約によることとした理由		その他
			商号又は名称	所在地		始 期	終 期		通用条項 (地方自治法施行令第 187条の2第1項)	具体的理由	
五條土木事務所	工事	一般国道168号 法面对策工事	株式会社大垣春組	五條市大塔町阪本758	令和5年8月18日	令和5年8月18日	令和5年9月15日	6,215,000	第5号	一般国道168号 阪本地区において、台風7号による豪雨により道路の法面崩壊が発生し通行止となった。崩土や倒木を撤去し、路肩に土のうを設置する応急対策工事を実施したが、崩壊斜面は引き続き不安定な状況で再崩落の危険性が高く、早急に法面の対策工事を実施する必要が生じたため。	
五條土木事務所	工事	一般国道425号 応急復旧工事	株式会社田野上組	吉野郡十津川村池穴154	令和5年8月28日	令和5年8月28日	令和5年10月20日	18,700,000	第5号	一般国道425号 大野地区において、台風7号による豪雨により道路の法面崩壊が発生し通行止となった。崩壊法面は再崩落の危険性が高く、また、当該路線は紅葉シーズンには多くの観光客が来訪することが見込まれ、その期間までに交通機能を確保しない場合、十津川村の観光産業に多大な影響を及ぼすため、早急に応急対策工事を実施する必要が生じたため。	
五條土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	一般国道425号 測量業務委託	株式会社清和	五條市下之町65	令和5年8月18日	令和5年8月18日	令和5年9月29日	3,058,000	第5号	一般国道425号 大野地区において、台風7号による豪雨により道路の法面崩壊が発生し通行止となった。崩壊法面は再崩落の危険性が高く、また、当該路線は紅葉シーズンには多くの観光客が来訪することが見込まれるため、早急に応急対策工事を行う必要が生じた。対策工事を行うにあたり、災害復旧申請を行うため、基礎資料としての測量業務を早急に実施する必要が生じたため。	
五條土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	高野天川線 測量業務委託	株式会社清和	五條市下之町65	令和5年9月26日	令和5年9月26日	令和5年10月31日	2,915,000	第5号	高野天川線 上地区において、秋雨前線による豪雨により道路下の斜面崩壊に伴う路肩決壊が発生した。崩壊斜面は再崩落の危険性が高く、道路交通機能を確保するため、早急に応急対策工事を行う必要が生じた。対策工事を行うにあたり、災害復旧申請を行うため、基礎資料としての測量業務を早急に実施する必要が生じたため。	
五條土木事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	一般国道425号 測量業務委託	観光株式会社	五條市霊安寺町1641	令和5年9月26日	令和5年9月26日	令和5年10月31日	3,135,000	第5号	一般国道425号 迫西川地区において、秋雨前線による豪雨により道路下の斜面崩壊に伴う路肩決壊が発生した。崩壊斜面は再崩落の危険性が高く、道路交通機能を確保するため、早急に応急対策工事を行う必要が生じた。対策工事を行うにあたり、災害復旧申請を行うため、基礎資料としての測量業務を早急に実施する必要が生じたため。	
道路建設課	役務・委託等	奈良県道路整備基本計画改定支援業務委託	中央復建コンサルタンツ株式会社 奈良営業所	奈良市大宮町5丁目3-14 不動産ビル	令和5年7月28日	令和5年7月28日	令和6年12月27日	15,235,000	第2号	本業務は、これまでの道路施策の評価や計画の改定案作成、これに伴う委員会の開催等多岐にわたる業務である。また、道路だけでなく、企業立地・観光振興・まちづくりなど様々な分野について、広範囲かつ高度な知識と豊かな経験が必要とするため、公募型プロポーザル方式により契約相手を選定した。	
幹線街路整備事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	(都)大安寺柏木線 八条町地区用地調査等精度監理技術業務委託	一般財団法人公共用地補償機構	東京都文京区音羽二丁目2番2号	令和5年8月14日	令和5年8月15日	令和6年3月25日	3,366,000	第2号	公共用地の取得に伴う高度な補償案件については、高度な補償に関する行政業務経験、専門的知識及び能力を有する唯一の一般財団法人である当該契約相手方に検証業務を委託するよう、統一的に運用しているため。	
幹線街路整備事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	(都)大安寺柏木線 八条町地区用地調査等業務委託(再算定)	株式会社中央クワイエット奈良営業所	奈良市富雄北1-5-8	令和5年7月12日	令和5年7月13日	令和6年3月25日	7,920,000	第2号	過年度に行った補償調査の業務に基づき、主に再算定を行うもので当初業務と密接不可分の関係にあり、当初業務を行った業者以外に業務を履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあるため。	
幹線街路整備事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	(都)西九条佐保線 恋の窪一丁目地区用地調査等業務委託(再算定)	株式会社コム建築コンサルタント	生駒市小瀬町645	令和5年8月30日	令和5年8月30日	令和5年12月22日	3,410,000	第2号	過年度に行った補償調査の業務に基づき、主に再算定を行うもので当初業務と密接不可分の関係にあり、当初業務を行った業者以外に業務を履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあるため。	
道路マネジメント課	役務・委託(建設工事関連業務)	63-A-8-委1他 一般国道165号権原跨線橋他 橋梁定期点検	近畿日本鉄道株式会社	大阪府大阪市天王寺区上本町6-1-55	令和5年7月21日	令和5年7月21日	令和6年3月31日	26,578,000	第2号	当該契約の相手方は、当該鉄道施設の所有及び維持管理者であり、作業に必要となる専門知識、技術、及び経験を有しており、唯一性を確保しているため。	
リニア推進・地域交通対策課	役務・委託等	令和5年度 鉄道概略設計等業務委託(大和西大寺駅高架化・近鉄奈良線移設検討事業(都づくり))	全日本コンサルタント株式会社 奈良営業所	奈良市尼辻北町10-1	令和5年8月31日	令和5年9月1日	令和6年3月22日	49,984,000	第2号	本業務は、鉄道施設の運用面、整備効果の最大化、駅や線路周辺のまちづくりや景観形成、平城宮跡の文化財保全等を考慮するとともに、鉄道設計に関する各種基準を遵守しながら実施する必要があるため、それら業務実施に対する提案を求めるところから、専門知識、ノウハウ又は豊富な業務実績等が不可欠となる業務であったため、公募の手続きを経て相手方を選定した。	

契約担当所属名	契約の種類	契約の名称 (概要)	契約の相手方		契約締結日	契約期間(履行期間)		契約金額(円)	随意契約によることとした理由		その他
			商号又は名称	所在地		始 期	終 期		通用条項 (地方自治法施行令第 187条の2第1項)	具体的理由	
リニア推進・地域交通対策課	役務・委託等	令和5年度 自動運転等デジタル技術を活用した交通サービス検討業務	株式会社長大 奈良事務所	生駒郡三郷町立野南2-10-17	令和5年7月28日	令和5年7月31日	令和6年3月25日	69,795,000	第2号	本業務は、デジタル技術を活用した交通サービスに関する実証実験等を行うものであり、自動運転の実証実験に関しては、安全性・快適性の観点から求められる技術や検討内容が高度かつ多岐にわたり、高度な知識と豊富な経験が必要とする業務であるため、公募の手続きを経て相手方を選定した。	
リニア推進・地域交通対策課	役務・委託等	令和5年度 まちづくり検討業務委託(大和西大寺駅高架化・近鉄奈良線移設検討事業(都づくり))	中央復建コンサルタンツ株式会社 奈良営業所	奈良市大宮町5-3-14 不動ビル5F	令和5年8月31日	令和5年9月1日	令和6年3月22日	41,151,000	第2号	本業務は、駅周辺の鉄道高架化、線路線形等によって生まれ変わる、周辺地域の都市計画等の検討に当たって、まちづくりによる波及効果の最大化や駅周辺及びアクセス道路の歩行者・自転車の流れ等を考慮する必要があり、また、別途業務で実施する鉄道概略設計によって生まれ変わる新しいまちのまちづくりを検討するマスタープランの作成を行うものであることから、広範かつ高度な知識と豊富な経験が必要とする業務であるため、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定した。	
中和公園事務所	役務・委託等	令和5年度「馬見フラワーフェスタ・馬見クリスマスウィーク」・令和6年度「馬見チューリップフェア」会場運営及び催事運営ならびに交通対策業務委託	TSP太陽株式会社 奈良営業所	奈良市南袋町2-1 シティパレス21 南袋町201号	令和5年7月27日	令和5年7月27日	令和6年5月31日	49,500,000	第2号	本件は、県営馬見丘陵公園でのイベント開催事業の企画提案を募集するものであり、契約の性質が企画力を競うものであるため、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定した。	債務負担行為
中和公園事務所	役務・委託等	令和5年度馬見丘陵公園花サポーター支援業務委託	株式会社緑景 奈良事業所	奈良市三松3丁目14番12号	令和5年8月28日	令和5年8月28日	令和6年3月22日	2,255,000	第2号	ボランティア団体に対し、イベントに向けた花壇づくり等を支援する業務であり、専門知識やノウハウが必要なものであるため、公募の手続きを経て、提案書の評価を行い、契約の相手方を選定した。	
奈良公園事務所	役務・委託(建設工事関連業務)	奈良公園 鹿苑改築第5期工事設計業務(飛火野周辺地区整備事業)(社会資本)(都づくり)他)	株式会社福本設計	奈良市大宮町4丁目281番地の1	令和5年9月20日	令和5年9月21日	令和5年10月31日	8,613,000	第2号	建築設計においては、当初設計者に設計対象となる建築物への責任と共に著作権が存在しており、修正業務において、当初設計者でなければ業務を行うことが出来ないため。	
平城宮跡事業推進室	役務・委託等	平城宮跡歴史公園朱雀大路東側地区 用地補償調査業務(再算定業務)委託(平城宮跡の利活用推進事業(東側地区・社会資本整備総合交付金))	株式会社倉田総合鑑定	奈良市法蓮町163-1	令和5年8月14日	令和5年8月15日	令和5年11月30日	2,332,000	第2号	本件は、用地補償調査にかかる再算定業務であり、既に契約した業務と密接不可分の関係にあり、かつ、当該契約の相手方以外に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがあるため。	
住まいまちづくり課	役務・委託等	県営住宅坊城団地浄化槽汚泥引抜等業務	新晃株式会社	橿原市大久保町195番地	令和5年9月1日	令和5年9月1日	令和5年11月30日	12,463,000	第2号	汚泥の引抜業務は、施設が位置する市の許可業者のうち、市により地域ごとで決められた業者が実施することになっていることから、履行できる者が特定される。	
住まいまちづくり課	工事	県営住宅天理団地A-5号棟エレベーター改修工事(県営住宅環境改善事業(防災・安全))	株式会社日立ビルシステム 関西支社	大阪市北区堂島浜1丁目2番1号	令和5年9月1日	令和5年9月1日	令和6年3月29日	18,700,000	第2号	本工事は、県営住宅に設置されているエレベーター機器のうち、引き続き活用できるものを残し、制御盤等を最新型に取り替えるものであり、実施するに当たり既存エレベーターの製造業者以外に受注が困難であるとともに、エレベーター機器はパッケージ型製品であり部分的に別業者が部品交換等を行うことで運用時に不具合等が生じた場合の責任分担が不明瞭になることから、履行可能な業者が特定される。	
県営住宅管理事務所	工事	南和県営住宅ガス管更新工事	五条ガス株式会社 代表取締役 栗山芳郎	五條市野原中5丁目6番21号	令和5年8月21日	令和5年8月21日	令和5年12月11日	8,588,250	第2号	ガス事業法に基づき履行できる業者が特定されるため。	